

**第2次豊岡市地球温暖化対策実行計画**  
**《 事務事業編 》【改定版】**

2024年3月

**豊 岡 市**

## < 目 次 >

### 第1章 計画の基本的事項

1	実行計画改定の背景	1
(1)	地球温暖化問題	1
(2)	国際的な動きと我が国の対応	1
(3)	実行計画策定の背景等	1
2	第2次実行計画の基本的事項	3
(1)	計画の位置付け及び目的	3
(2)	基準年	3
(3)	計画期間	3
(4)	計画の対象範囲	4
3	温室効果ガスの排出量の状況	5
(1)	直営施設の活動量・温室効果ガス排出量内訳	5
(2)	指定管理施設の活動量・温室効果ガス排出量内訳	5
(3)	市有施設全体の活動量・温室効果ガス排出量内訳	6
(4)	事務事業に伴うその他の使用量	6
(5)	第2次実行計画における温室効果ガス基準排出量	6

### 第2章 豊岡市役所の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出状況

1	温室効果ガス（CO <sub>2</sub> ）総排出量の推移	7
2	年度別・種類別温室効果ガス（CO <sub>2</sub> ）排出量の推移	9
(1)	電気の使用による排出量の推移	9
(2)	ガソリンの使用による排出量の推移	10
(3)	灯油の使用による排出量の推移	11
(4)	軽油の使用による排出量の推移	12
(5)	A重油の使用による排出量の推移	13
(6)	LPGの使用による排出量の推移	14
(7)	都市ガスの使用による排出量の推移	15

### 第3章 第2次実行計画の目標

1	温室効果ガスの削減目標	16
(1)	目標年度	16
(2)	温室効果ガス削減目標	16
(3)	その他の目標	16

#### 第4章 温室効果ガス排出抑制への取組み

1	市役所全体で取り組む具体的活動	17
(1)	省エネルギーの推進	17
(2)	省資源の推進	19
(3)	環境に配慮した物品等の購入	19
(4)	廃棄物の減量とリサイクルの促進	20
(5)	環境に配慮した建設工事等導入の推進	20
(6)	環境教育の推進	21
(7)	温室効果ガス吸収源対策の推進	21
2	各部署で重点的に取り組む環境活動計画	21

#### 第5章 計画の推進と点検・評価・見直し

1	推進・進行管理体制	23
2	職員に対する研修等	24
3	実施状況の点検の方法	24
4	点検結果の評価	25
5	点検結果の公表	25
6	第2次実行計画の見直し	25

※ 本計画では、国内活動に係る過去の年表記を和暦（平成）併記します。

# 第1章 計画の基本的事項

---

## 1 実行計画改定の背景

---

### (1) 地球温暖化問題

2011～2020年の世界平均気温は、産業革命前後の1850～1900年よりも1.09℃上昇したと言われており【図1】、陸域では海面付近よりも1.4～1.7倍の速度で気温が上昇し、北極圏では世界平均の約2倍の速度で気温が上昇すると予想されています。世界では、熱波と干ばつの同時発生、極端な降雨や河川氾濫と高潮の組み合わせによる洪水といった「複合的な極端現象」の発生確率が高まっており、これらは人間の活動が大きく影響しています。

日本では、年平均気温は、過去100年あたり約1.35℃の割合で上昇しており【図2】、気候の変動が生態系、水資源、農林水産業、人の健康など、様々な影響を与え始めています。

### (2) 国際的な動きと我が国の対応

2015年12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、2020年以降の法的枠組として「パリ協定」を採択しました。協定では、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃以内に抑える」ことが世界共通の長期目標となり、今世紀末には、温室効果ガス排出量が森林や水辺での温室効果ガス吸収を下回る実質ゼロを目指すという目標が掲げられました。温室効果ガス削減は、途上国も含むすべての国に関わる国際的な課題となりました。

我が国の地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）では、地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、すべての者が自主的かつ積極的に温暖化を防止するという課題に取り組むことにより、温暖化対策の推進を図ることが求められています。

2020年10月には、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち「2050年カーボンニュートラル」、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、2021年5月には、温対法が一部改正され、基本理念に「2050年までに脱炭素社会の実現」が明記されました。

### (3) 実行計画策定の背景等

温対法では、地方公共団体においても地域に応じた計画的な施策・対策を推進し、地域における事業者・住民の模範となることが求められています。

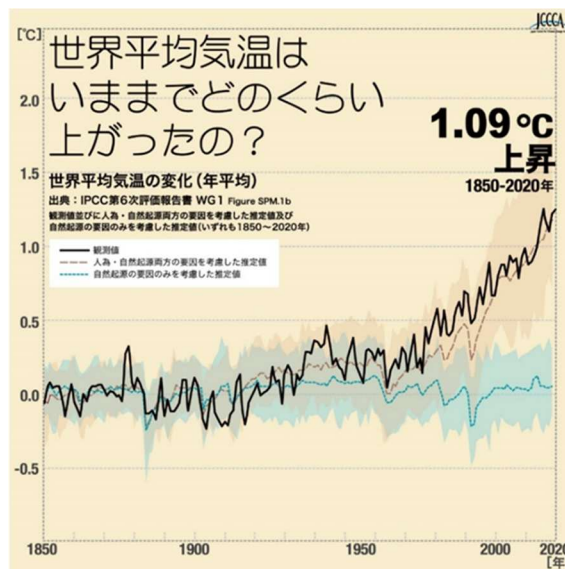
豊岡市においては、2002年の環境経済戦略、2006年の地域新エネルギービジョン、2007年の環境基本計画等をもとに、温室効果ガス削減に関する取組みを

進めてきました。また、2009年には、「豊岡市地球温暖化防止対策実行計画（以下、「第1次実行計画」という。）」を策定し、温暖化防止及び省エネルギー活動に伴う温室効果ガス削減のための取組みを継続して進めてきました。

2016年には、市全域を対象とした豊岡市地球温暖化対策実行計画区域施策編（以下、「区域施策編」という。）を策定しました。

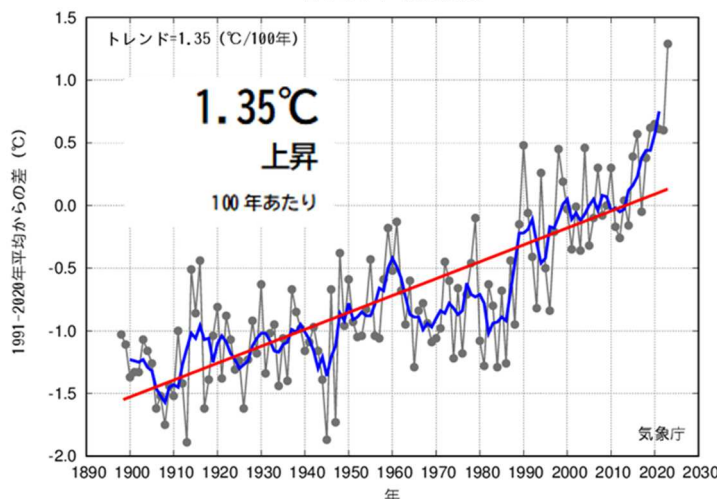
その後、世界的に地球温暖化を取り巻く環境が「低炭素」から「脱炭素」に大きく変わったため、本市も2021年3月議会で、「2050年までに二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出実質ゼロを目指す」ことを表明し、事業者である豊岡市として、第2次豊岡市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「第2次実行計画」という。）を策定しました。

2024年3月に「区域施策編」を「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目標とした内容に改定したことを踏まえ、2024年3月に第2次実行計画を改定しています。



【図1】世界平均気温の変化（1850年～2020年）  
日本の年平均気温偏差

〔出典〕全国地球温暖化防止活動推進センター



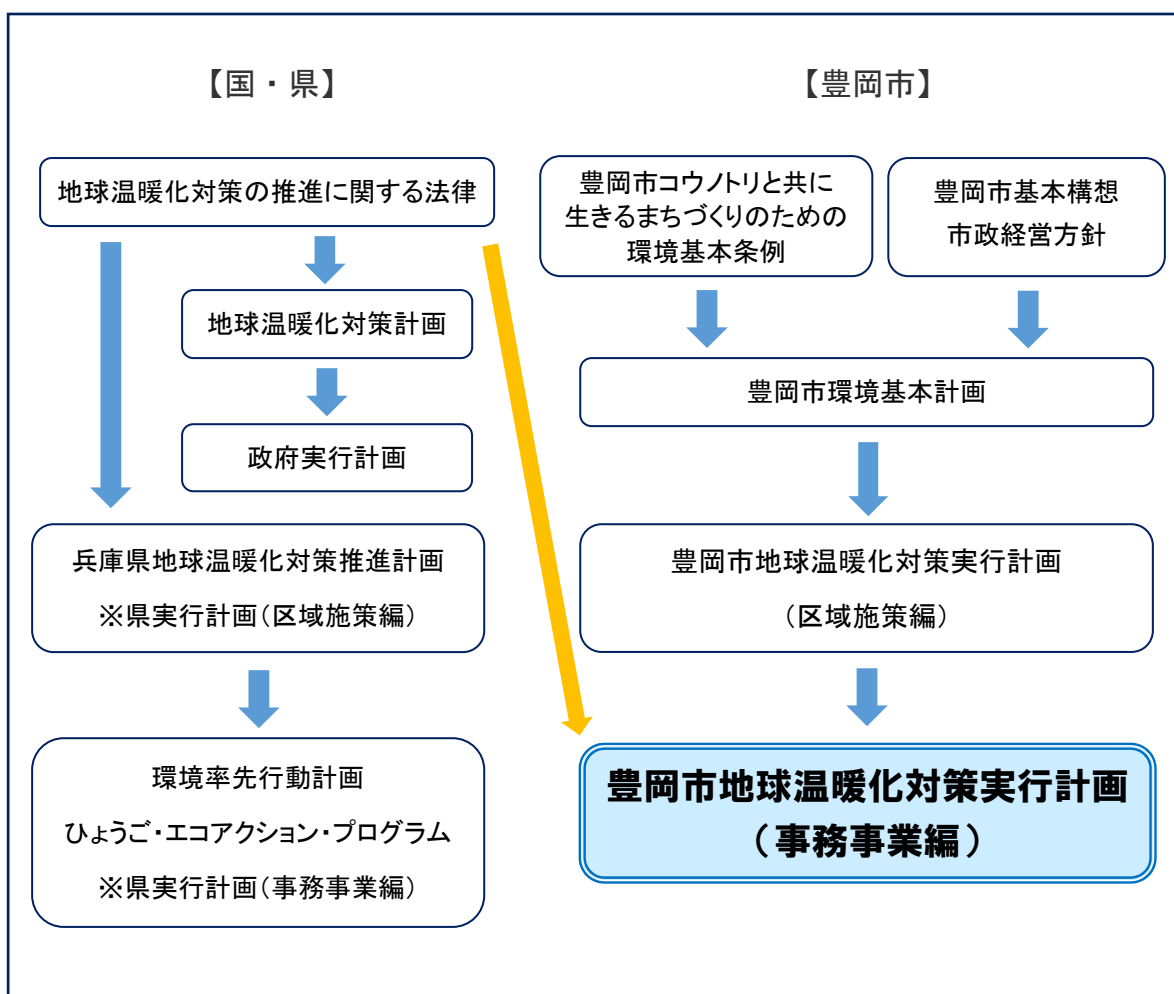
【図2】日本の年平均気温偏差の経年変化（1898～2023年）

〔出典〕気象庁

## 2 第2次実行計画の基本的事項

### (1) 計画の位置付け及び目的

本計画は、温対法第 21 条第 1 項により策定が義務付けられる地方公共団体実行計画（事務事業編）として豊岡市が策定するものです。一事業者である市の事務及び事業に関し、市役所の率先行動として自らが率先して計画を策定し、市役所及び市職員が自発的、積極的な温室効果ガスの排出削減・抑制施策等の推進に取り組む姿勢を示すことにより、地域の事業者や市民の模範となることを目的とします。



### (2) 基準年

本計画の基準年は、国の地球温暖化対策計画及び市の区域施策編にあわせ、2013（平成 25）年度とします。

### (3) 計画期間

本計画期間は、区域施策編にあわせて 2030 年度までの 7 年間としますが、

「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの実現」を長期目標とした計画とします。

(年度)

2013	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	...	2050	
基準年度	改定年度	豊岡市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) 計画期間							目標年度		長期目標年度

#### (4) 計画の対象範囲

##### ① 対象とする事務・事業

全ての市の施設（指定管理施設を含む）での事務事業を第2次実行計画における温室効果ガス削減に係る取組みの対象とします。ただし、電気など活動量数値の把握が困難な施設や、必要性・安全性の観点から削減対策が困難な事務事業は対象から除きます。

##### ② 対象とする温室効果ガス

温対法において削減対象とされる温室効果ガスのうち、市の事務事業に伴い発生する、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）の3物質を削減対象とします。

なお、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）、パーフルオロカーボン類（PFC）、六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、三ふっ化窒素（NF<sub>3</sub>）については排出量の把握が困難であることから、削減数値目標の設定は行いません。

温室効果ガスの種類	対象となる指標
二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）	電気、ガソリン、軽油、灯油、A重油、LPG、都市ガス等の使用
メタン（CH <sub>4</sub> ）	公用車の走行、家庭用機器の使用等
一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）	公用車の走行、家庭用機器の使用等

### 3 温室効果ガスの排出量の状況

第2次実行計画における基準年度の温室効果ガス排出量は、25,621.67 t-CO<sub>2</sub>であり、同排出量を基準排出量とします。排出源・活動量等については、以下のとおりです。第1次実行計画においてはすべての指定管理施設を対象としていませんでしたが、第2次実行計画においては対象とします。

なお、PPC 用紙使用カウント数等、事務事業に伴うその他の使用量についても数値把握を行います。

#### (1) 直営施設の活動量・温室効果ガス排出量内訳（2013年度）

排出源	活動量 ①	排出係数 ②	排出量 (t-CO <sub>2</sub> ) ①×②/1000	排出量構成 割合 (%)	
電気 (kwh)	32,423,960.00	0.516	16,730.76	79.61%	
燃 料	ガソリン (ℓ)	137,415.00	2.32	318.80	1.52%
	灯油 (ℓ)	638,768.50	2.49	1,590.53	7.57%
	軽油 (ℓ)	52,922.80	2.62	138.66	0.66%
	A重油 (ℓ)	669,376.60	2.71	1,814.01	8.64%
	LPG (kg)	43,916.10	3.00	131.75	0.63%
	都市ガス (m <sup>3</sup> )	120,528.60	2.29	276.01	1.31%
合 計			21,000.52	100.00%	

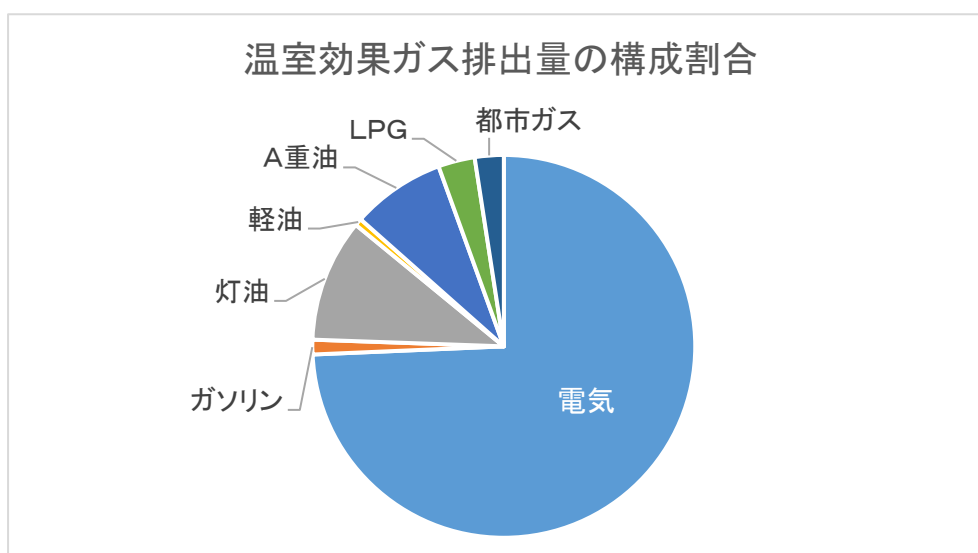
#### (2) 指定管理施設の活動量・温室効果ガス排出量内訳（2013年度）

排出源	活動量 ①	排出係数 ②	排出量 (t-CO <sub>2</sub> ) ①×②/1000	排出量構成 割合 (%)	
電気 (kwh)	4,662,921.00	0.516	2,406.07	51.24%	
燃 料	ガソリン (ℓ)	—	2.32	0.00	0.00%
	灯油 (ℓ)	434,785.00	2.49	1,082.61	23.06%
	軽油 (ℓ)	8,179.00	2.62	21.43	0.46%
	A重油 (ℓ)	82,629.00	2.71	223.92	4.77%
	LPG (kg)	145,088.00	3.00	435.26	9.27%
	都市ガス (m <sup>3</sup> )	229,700.00	2.29	526.01	11.20%
合 計			4,695.30	100.00%	



(3) 市有施設全体の活動量・温室効果ガス排出量内訳（2013年度）

排出源		活動量 ①	排出係数 ②	排出量 (t-CO <sub>2</sub> ) ①×②/1000	排出量構成 割合 (%)
電気 (kwh)		37,086,881.00	0.516	19,136.83	74.47%
燃 料	ガソリン (ℓ)	137,415.00	2.32	318.80	1.24%
	灯油 (ℓ)	1,073,553.50	2.49	2,673.15	10.40%
	軽油 (ℓ)	61,101.80	2.62	160.09	0.62%
	A重油 (ℓ)	752,005.60	2.71	2,037.94	7.93%
	LPG (kg)	189,004.10	3.00	567.01	2.21%
	都市ガス (m <sup>3</sup> )	350,228.60	2.29	802.02	3.12%
合 計				25,695.84	100.00%



(4) 事務事業に伴うその他の使用量（2013年度）

項 目	活動量
PPC用紙使用カウント数 (回)	17,528,452
上水道 (m <sup>3</sup> )	375,629
公用車の走行距離 (km)	1,761,382

※指定管理施設は含みません。

(5) 第2次実行計画における温室効果ガス基準排出量

基準排出量	<b>25,695.84 t-CO<sub>2</sub></b>
-------	-----------------------------------

## 第2章 豊岡市役所の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出状況

### 1 温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）総排出量の推移

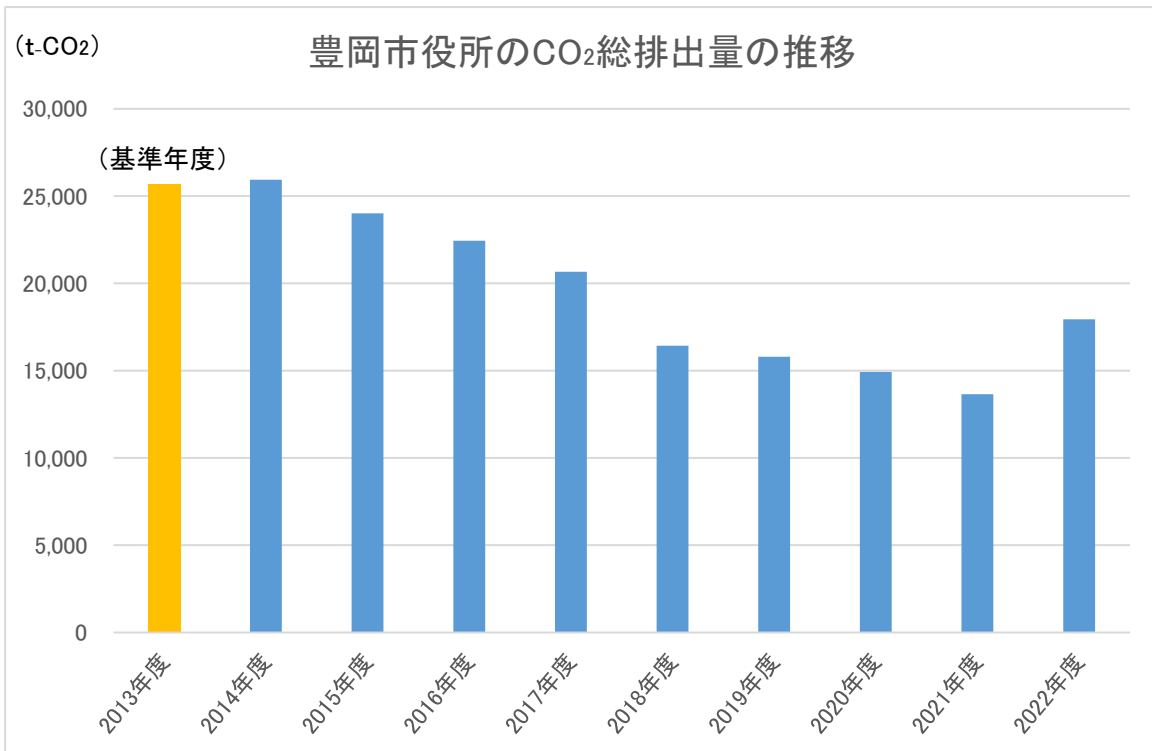
豊岡市が所有する施設全体の温室効果ガス排出量は、2013年度（基準年度）25,695.84 t-CO<sub>2</sub>に対し、2022年度（現況年度）は17,939.41 t-CO<sub>2</sub>（2013年度比30.19%減）であり、現行計画目標の「温室効果ガスのうち二酸化炭素の総排出量を、基準年度の2013（平成25）年度に対し28.1%削減すること」を前倒しで達成しています。

なお、2021年3月に策定した第2次実行計画では活動量による比較を行うため温室効果ガス排出係数を2007年度当時のもので固定し計算していましたが、実際の排出量による比較を行うため、2023年4月の第2次実行計画（改訂版）からは、温室効果ガス排出係数を各年度当時の数値として計算しています。

温室効果ガス総排出量の推移

年度	CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	削減率 (対2013年度)
<b>2013（平成25）年度</b>	25,695.84	<b>（基準年度）</b>
2014（平成26）年度	25,935.38	0.93%
2015（平成27）年度	24,010.81	-6.56%
2016（平成28）年度	22,446.21	-12.65%
2017（平成29）年度	20,661.52	-19.59%
2018（平成30）年度	16,425.39	-36.08%
2019（令和元）年度	15,795.88	-38.53%
2020（令和2）年度	14,925.53	-41.91%
2021（令和3）年度	13,646.13	-46.89%
2022（令和4）年度	17,939.41	-30.19%

※注 温室効果ガス排出係数は排出源ごとに各年度当時のもので計算している。

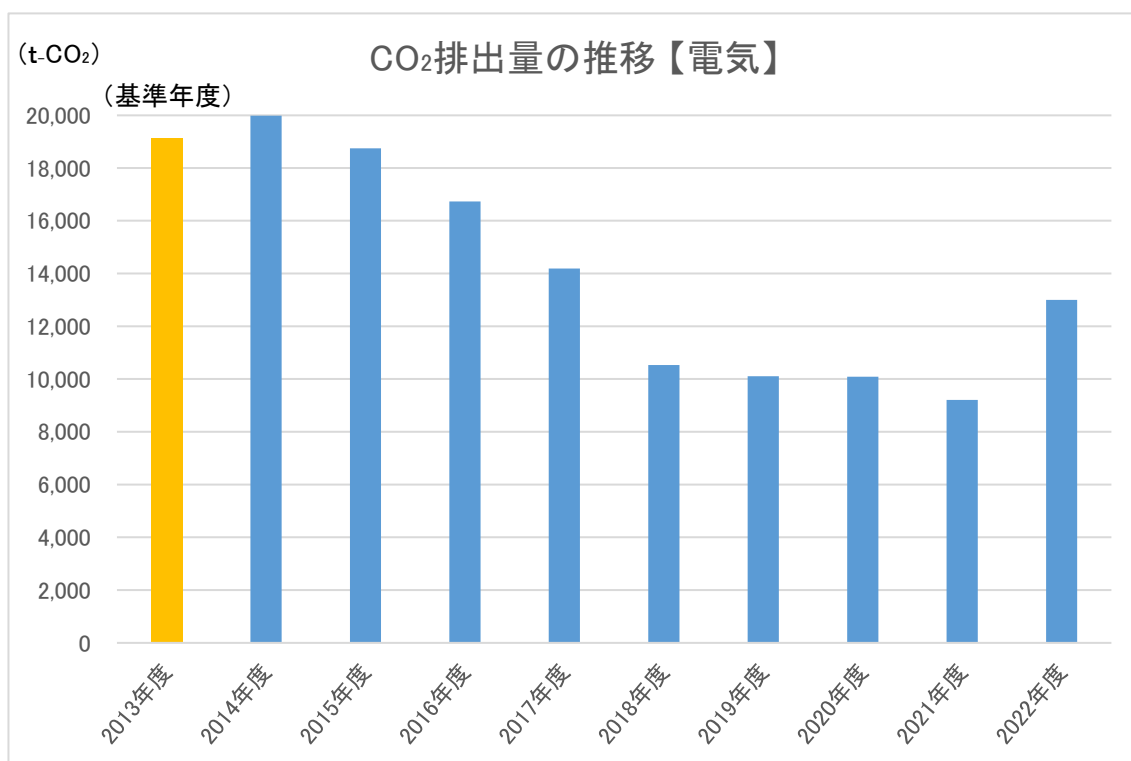


## 2 年度別・種類別温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の推移

### (1) 電気の使用による排出量の推移

年度	CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	削減率 (対 2013 年度)
<b>2013 (平成 25) 年度</b>	<b>19,136.83</b>	<b>(基準年度)</b>
2014 (平成 26) 年度	19,985.12	4.43%
2015 (平成 27) 年度	18,742.97	-2.06%
2016 (平成 28) 年度	16,731.70	-12.57%
2017 (平成 29) 年度	14,186.11	-25.87%
2018 (平成 30) 年度	10,528.26	-44.98%
2019 (令和元) 年度	10,105.87	-47.19%
2020 (令和2) 年度	10,087.23	-47.29%
2021 (令和3) 年度	9,209.97	-51.87%
2022 (令和4) 年度	13,000.91	-32.06%

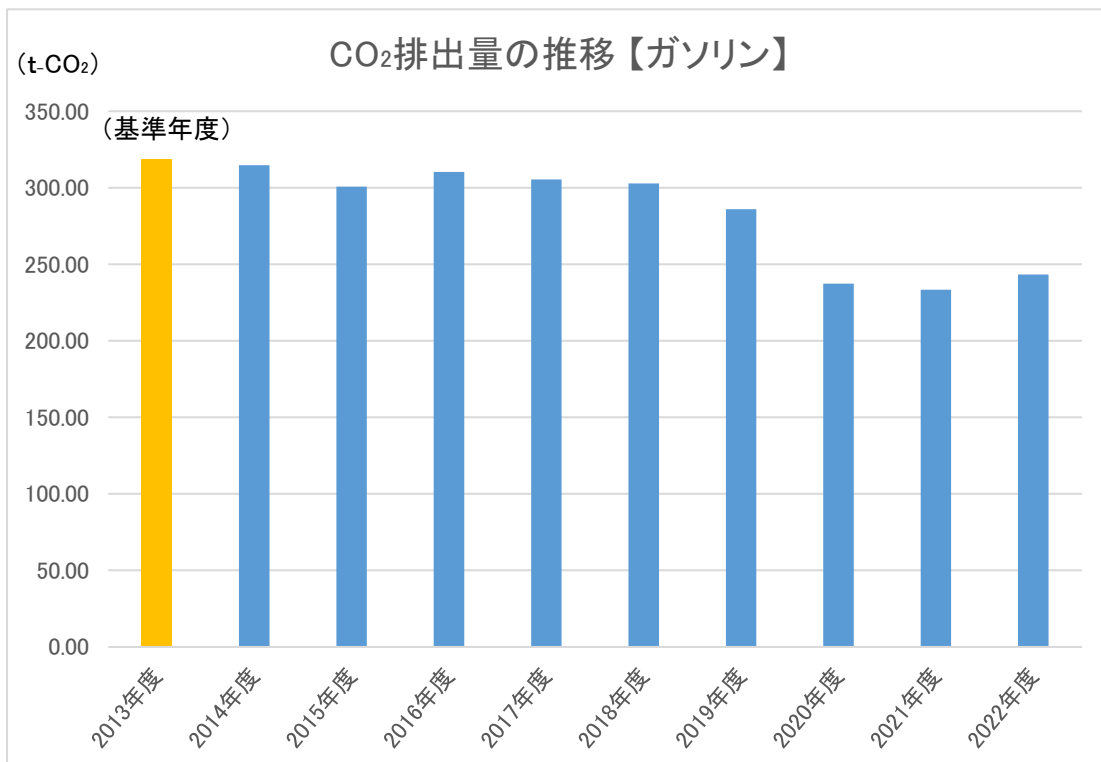
※温室効果ガス排出係数を各年度当時のもので計算している



(2) ガソリンの使用による排出量の推移

年度	CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	削減率 (対 2013 年度)
<b>2013 (平成 25) 年度</b>	<b>318.80</b>	<b>(基準年度)</b>
2014 (平成 26) 年度	314.74	-1.27%
2015 (平成 27) 年度	300.74	-5.67%
2016 (平成 28) 年度	310.35	-2.65%
2017 (平成 29) 年度	305.42	-4.20%
2018 (平成 30) 年度	302.78	-5.03%
2019 (令和元) 年度	285.97	-10.30%
2020 (令和2) 年度	237.30	-25.57%
2021 (令和3) 年度	233.38	-26.80%
2022 (令和4) 年度	243.29	-23.69%

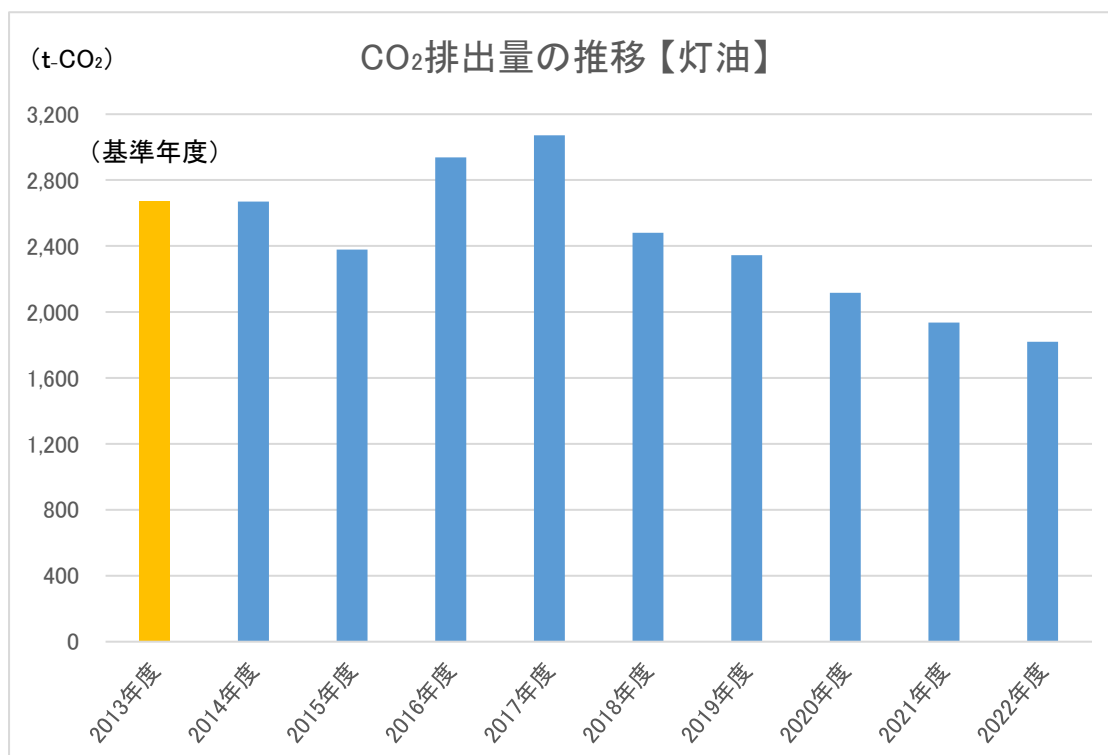
※温室効果ガス排出係数を各年度当時のもので計算している



(3) 灯油の使用による排出量の推移

年度	CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	削減率 (対 2013 年度)
<b>2013 (平成 25) 年度</b>	2,673.15	<b>(基準年度)</b>
2014 (平成 26) 年度	2,669.39	-0.14%
2015 (平成 27) 年度	2,377.77	-11.05%
2016 (平成 28) 年度	2,936.79	9.86%
2017 (平成 29) 年度	3,071.65	14.91%
2018 (平成 30) 年度	2,479.83	-7.23%
2019 (令和元) 年度	2,343.88	-12.32%
2020 (令和2) 年度	2,115.70	-20.85%
2021 (令和3) 年度	1,935.47	-27.60%
2022 (令和4) 年度	1,818.90	-31.96%

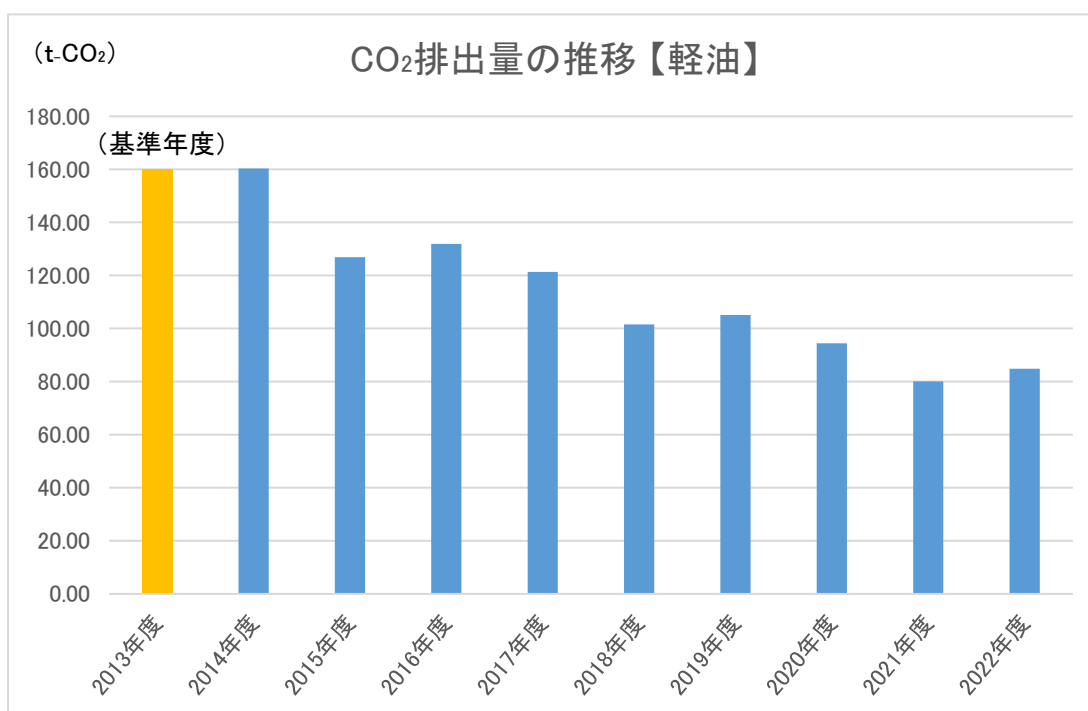
※温室効果ガス排出係数を各年度当時のもので計算している



(4) 軽油の使用による排出量の推移

年度	CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	削減率 (対 2013 年度)
<b>2013 (平成 25) 年度</b>	<b>160.09</b>	<b>(基準年度)</b>
2014 (平成 26) 年度	160.31	0.14%
2015 (平成 27) 年度	126.89	-20.74%
2016 (平成 28) 年度	131.86	-17.63%
2017 (平成 29) 年度	121.32	-24.21%
2018 (平成 30) 年度	101.53	-36.58%
2019 (令和元) 年度	105.12	-34.34%
2020 (令和2) 年度	94.42	-41.02%
2021 (令和3) 年度	80.05	-50.00%
2022 (令和4) 年度	84.83	-47.01%

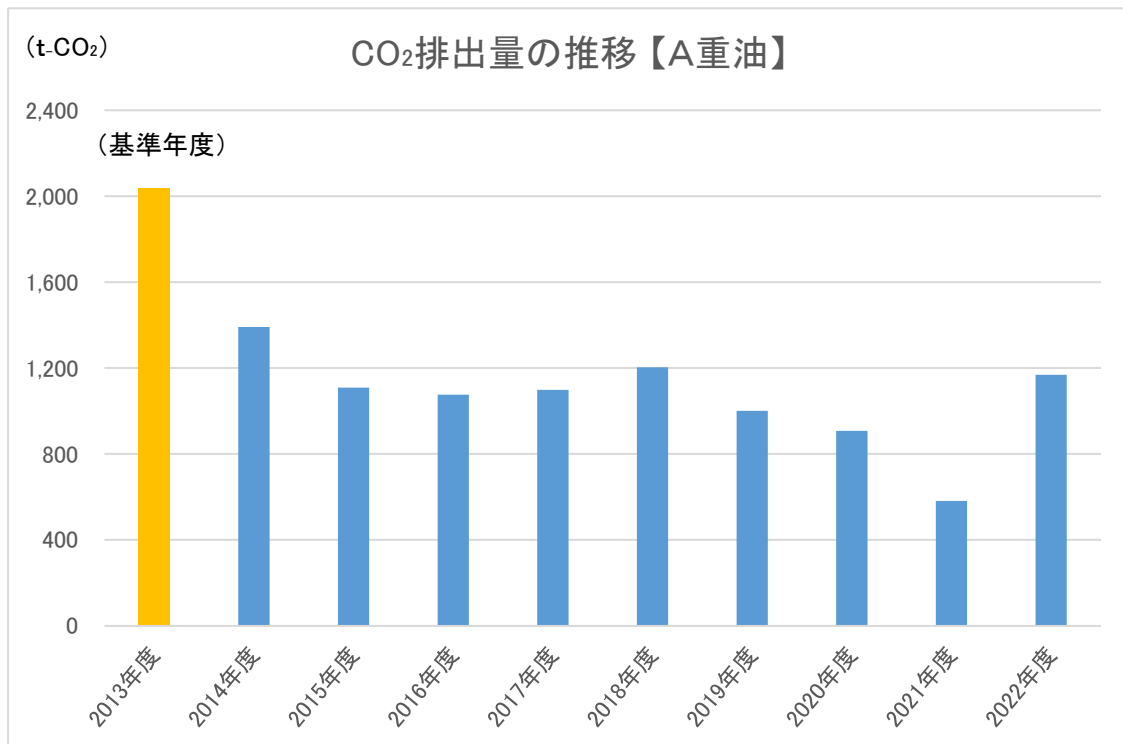
※温室効果ガス排出係数を各年度当時のもので計算している



(5) A重油の使用による排出量の推移

年度	CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	削減率 (対 2013 年度)
<b>2013 (平成 25) 年度</b>	<b>2,037.94</b>	<b>(基準年度)</b>
2014 (平成 26) 年度	1,391.13	-31.74%
2015 (平成 27) 年度	1,108.83	-45.59%
2016 (平成 28) 年度	1,075.62	-47.22%
2017 (平成 29) 年度	1,098.34	-46.11%
2018 (平成 30) 年度	1,203.63	-40.94%
2019 (令和元) 年度	1,000.54	-50.90%
2020 (令和2) 年度	907.51	-55.47%
2021 (令和3) 年度	581.16	-71.48%
2022 (令和4) 年度	1,168.56	-42.66%

※温室効果ガス排出係数を各年度当時のもので計算している

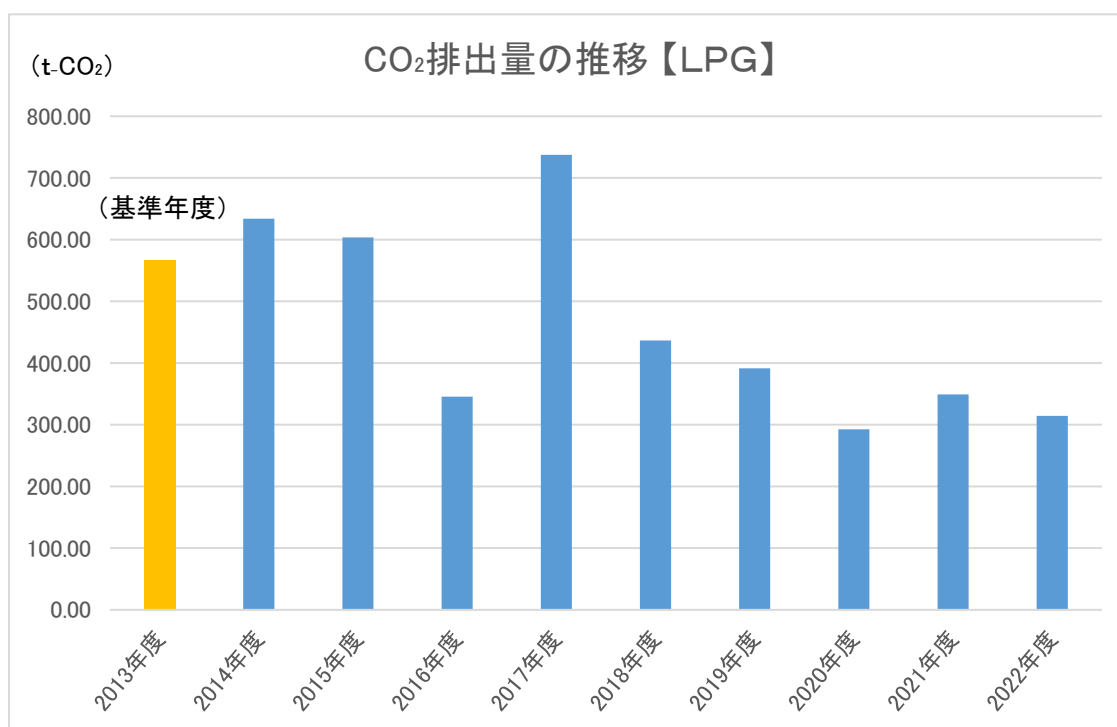




(6) L P Gの使用による排出量の推移

年度	CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	削減率 (対 2013 年度)
<b>2013 (平成 25) 年度</b>	567.01	(基準年度)
2014 (平成 26) 年度	633.80	11.78%
2015 (平成 27) 年度	603.47	6.43%
2016 (平成 28) 年度	345.39	-39.08%
2017 (平成 29) 年度	737.35	30.04%
2018 (平成 30) 年度	436.38	-23.04%
2019 (令和元) 年度	391.27	-30.99%
2020 (令和2) 年度	292.50	-48.41%
2021 (令和3) 年度	349.05	-38.44%
2022 (令和4) 年度	314.41	-44.55%

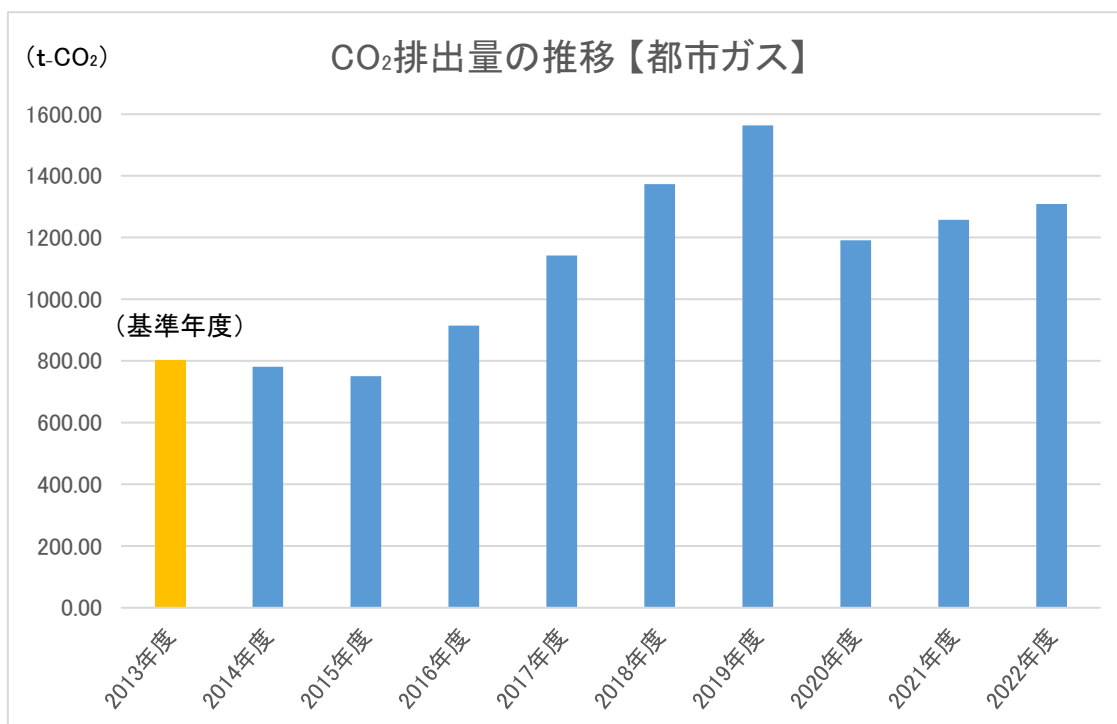
※温室効果ガス排出係数を各年度当時のもので計算している



(7) 都市ガスの使用による排出量の推移

年度	CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	削減率 (対 2013 年度)
<b>2013 (平成 25) 年度</b>	802.02	(基準年度)
2014 (平成 26) 年度	780.90	-2.63%
2015 (平成 27) 年度	750.14	-6.47%
2016 (平成 28) 年度	914.50	14.02%
2017 (平成 29) 年度	1,141.33	42.31%
2018 (平成 30) 年度	1,372.98	71.19%
2019 (令和元) 年度	1,563.22	94.91%
2020 (令和2) 年度	1,190.87	48.48%
2021 (令和3) 年度	1,257.05	56.74%
2022 (令和4) 年度	1,308.49	63.15%

※温室効果ガス排出係数を各年度当時のもので計算している



## 第3章 第2次実行計画の目標

### 1 温室効果ガスの削減目標

目標年度、排出量の削減率は、上位計画にあたる市の「区域施策編」に即して設定します。

#### (1) 目標年度

温室効果ガスの排出量の削減目標年度は、2030年度とします。ただし、温室効果ガス排出量や各種施策の進捗状況、社会経済の動向等を踏まえながら定期的に進行管理し、3年を目安に見直しを行います。

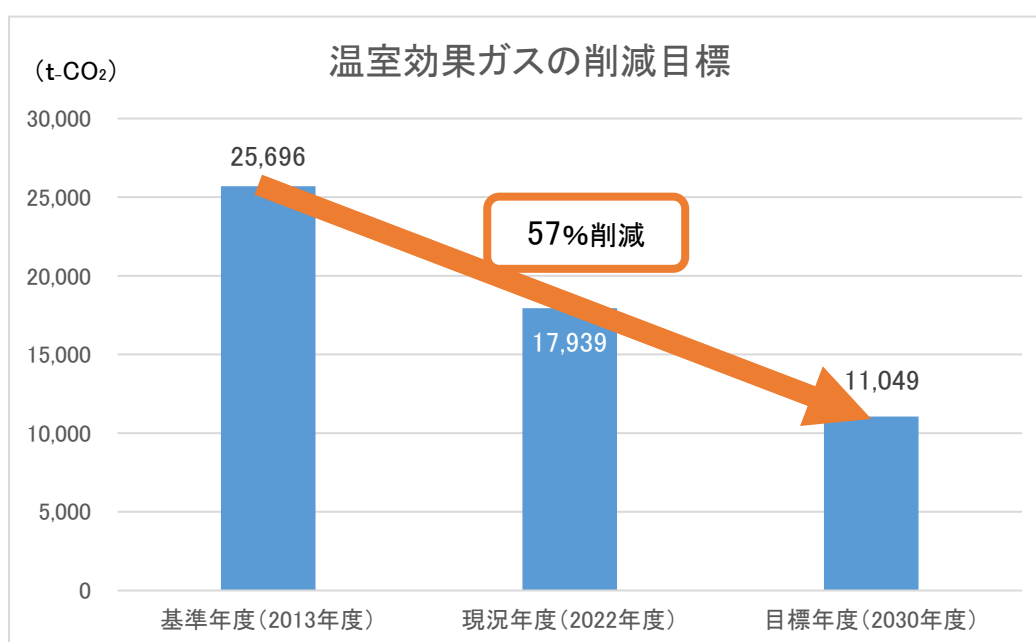
また、「区域施策編」が改定された場合には、随時見直しを図ります。

#### (2) 温室効果ガス削減目標

区域施策編の部門別温室効果ガス削減目標のうち、市役所が属する民生業務部門の削減目標に合わせ、基準年度の2013年度に対し57%削減することを目標とします。

#### (3) その他の目標

数値目標の設定を行わない二酸化炭素以外の温室効果ガスについても、削減に係る取組みを進めます。また、市の事務事業に伴う環境負荷の低減を目的に、P P C用紙（コピー用紙）カウント数、上水道の使用量、公用車の走行距離等についても極力節減に努めます。



## 第4章 温室効果ガス排出抑制への取組み

### 1 市役所全体で取り組む具体的活動

#### (1) 省エネルギーの推進

項目	行動内容	取組主体
照明の適正管理	①トイレ、給湯室及び印刷室など、使用時以外は消灯する。 ②始業前及び残業時は不要なエリアを消灯する。 ③業務に支障のない限り、昼休みは消灯する。	全職員
	④LED 電球・センサー付き照明等の省エネルギー照明へ切り替える。 ⑤施設・道路照明の LED 化を推進する。	施設管理部署
OA 機器等電気製品の適正使用	①業務終了後は OA 機器や電気製品の電源を切る。 ②電気製品等の待機電力の削減に努める。 ③シュレッダーは重要文書のみを使用する。	全職員
	④OA 機器等は省電力モードの設定を行う。 ⑤機器の購入、更新時には、省エネルギータイプの機器を導入する。	情報管理部署
空調機器の適正使用	①夏期冬期は、クールビズ、ウォームビズとし、冷暖房の適正運転を行う。 ②会議時間は必要最小限にする。 ③会議室利用後は、空調のスイッチを必ず切る。 ④時間外勤務時の利用は必要範囲のみとする。	全職員
	⑤室温を夏期は 28℃、冬期は 19℃を目安とし、冷暖房機器の適正運転を行う。 ⑥建物の保温特性により、適正室温であれば空調は使用せず、または、調整の断続運転を実施する。 ⑦室内の空気を攪拌するため、扇風機等を併用する。 ⑧空調機器の運転開始時間の繰下げ及び終了時間の繰上げを心がける。 ⑨自然光や自然風を積極的に取り入れるとともに、冷暖房時はブラインド等の活用により空調効果を高める。 ⑩空調機器のフィルターの定期的な清掃を行う。	施設管理部署

	⑪空調機器の導入・更新時にはエネルギー効率の高い機器を選択する。	
給湯設備等の適正使用	①電気ポットやコーヒーマーカーは省エネタイプの製品を選択する。 ②冷蔵庫は省エネに設定し、また、複数の部署で使用するなど業務上必要最小限の使用とする。	全職員
	③給湯器の温度設定は低温に設定する。	施設管理部署
業務の効率化、労働時間の短縮化	①時間のマネジメントに配慮した働き方の変化・実現を目指す。 ②毎週水曜日の「帰ろうデー」を徹底する。	全職員
	③事務の効率化・平準化を図り、時間外勤務の削減に努める。 ④業務終了後の早期退庁を推奨する。	管理職
	⑤ワーク・ライフ・バランスを実現する。	労務管理部署
公用車の効率運用と適正運転	①出張にはできる限り公共交通機関を利用する。 ②近距離(概ね2km以内)の移動にはできる限り徒歩、自転車を利用する。 ③エコドライブ及びアイドリング・ストップを実践する。 ④タイヤの空気圧調整を定期的実施する。 ⑤毎週水曜日の「ノーマイカーデー」を推進する。	全職員
	⑥公用車の台数適正管理に努める。 ⑦公用車の購入・更新の際は、低燃費車(電気自動車、ハイブリッド車、軽自動車等)とする。	車両管理所管 部署
その他	①エレベーターの利用を最小限にし、積極的に階段を利用する。	全職員
	②公共施設マネジメント計画に沿った長寿命化・機能集約を推進するとともに、ZEB化を推進する。 ③自動販売機は消費電力の少ない機器とし、過剰に設置せず、原則ペットボトル飲料は販売しない。 ④電力受給契約の際には、温室効果ガス排出係数についても考慮し、特定規模電気事業者(新電力)や再エネ由来電源への切替えも検討する。	施設管理部署

## (2) 省資源の推進

項目	行動内容	取組主体
用紙類等の使用料の削減	①両面・集約印刷を基本とする。	全職員
	②ミスプリント防止のため、印刷実行前にはプレビュー画面等で必ず内容を確認する。	
	③使用済みのコピー用紙・封筒等の再利用に努める。	
その他	④各種資料はホームページの掲載による公表を基本とし、印刷発注については必要最小限の部数とする。	情報管理部署
	⑤供覧・回覧で済む文書は配布をしない。	
	⑥庁内 LAN を活用した共用文書・資料の電子情報化を推進する。	
その他	⑦電子媒体を活用したペーパーレス化を推進する。	全職員
	①備品については、適正・長期使用に努める。	
	②通勤中の温室効果ガスの排出量を削減するため、公共交通機関の利用に努める「e通勤」を積極的に推進する。	
その他	③節水を意識して水道を利用する。	施設管理部署
	④水使用量の把握と、雨水、中水の利用に努める。	
	⑤公共施設の太陽光等再生可能エネルギーの利用促進を図り、省エネルギー化及びエネルギーの地産地消の推進に努める。	

## (3) 環境に配慮した物品等の購入

項目	行動内容	取組主体
環境に配慮した物品等の購入	①物品・用紙類は可能な限り、エコマーク製品等グリーン購入法に適合した環境にやさしい製品を購入する。	全職員
	②物品調達時には、購入価格だけでなく、維持費や廃棄費用などライフサイクルコストを踏まえて選択する。	
環境に配慮した物品等の購入	③過剰包装や使い捨て製品の購入は控え、簡易包装や詰替え可能な製品を選択する。	施設管理部署
	④ペレットボイラー等バイオマスエネルギーを積極的に利用する。	

#### (4) 廃棄物の減量とリサイクルの促進

項目	行動内容	取組主体
廃棄物の減量	<ul style="list-style-type: none"> <li>①5R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル、リペア)を推進する。</li> <li>②マイ箸・マイボトルを持参する。</li> <li>③プラスチック容器や紙コップ等の使い捨て製品を使用しない。</li> <li>④ファイル類など使えるものは廃棄せず再利用する。</li> <li>⑤過剰包装された商品は購入しない。</li> <li>⑥ごみ・資源の分別を徹底し、ごみの排出抑制に努める。</li> <li>⑦施設利用者へ分別、減量、持帰り等の啓発を行う。</li> </ul>	全職員
リサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①紙製容器包装・プラスチック製容器包装などルールに基づき正しく分別し、資源化を徹底する。</li> <li>②備品はもとより、事務用品は安易に廃棄せず、修理・補修し、長期間繰り返し使用する。</li> <li>③グループウェアの掲示板などを活用し、不要となった物品は他部署での再利用を確認する。</li> </ul>	全職員
適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各種リサイクル法を順守する。</li> <li>②フロン類使用機器の適正処理を行う。</li> </ul>	全職員

#### (5) 環境に配慮した建設工事等導入の推進

項目	行動内容	取組主体
環境に配慮した建設工事の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①雨水の有効活用を促進する。</li> <li>②リサイクル資材の利用を促進する。</li> <li>③太陽光発電設備について、設置可能な全公共施設へ設置するとともに、蓄電池も導入し、省エネ・創エネ化の推進に努める。</li> <li>④建設廃棄物の少ない施工技術・施工方法の採用に努める。</li> <li>⑤リサイクル可能な建設副産物は、積極的な再利用化に努める。</li> <li>⑥再生合材・再生砂・再生砕石等の利用に努める。</li> </ul>	工事・設計担当部署

## (6) 環境教育の推進

項目	行動内容	取組主体
職員意識の向上	①各種環境活動へ積極的に参加する。	全職員
	②職員への環境関連情報提供・啓発を行う。	環境担当部署
	③職員を対象とした環境保全啓発研修を実施する。	
	④職員への環境配慮行動に関するアイデアを募集する。	
	⑤職員間の環境配慮に関する情報の共有化を図る。	
先進事例等の導入 検討	①先進事例の調査・研究を行う。 ②先進事例を積極的に採用する。	環境担当部署

## (7) 温室効果ガス吸収源対策の推進

項目	行動内容	取組主体
市有林の保全	①市有林の適正管理を図る。	森林管理部署
市有林の利活用	①公共事業における木材利用や資源としての活用など有効利用について検討する。 ②林業体験など環境学習の場として利用を検討する。 ③森林浴・エコツーリズムなどの場としての活用を検討する。	森林管理部署
森林の保全	①木材製品を積極的に利用する。 ②公共建築物への木材利用を推進する。	工事・設計担当部署
農地の保全	①荒廃遊休農地の解消を図る。 ②コウノトリ育む農法等の環境創造型農業の普及を図る。	農地管理部署

## 2 各部署で重点的に取り組む環境活動計画

市役所全体で取り組む具体的行動を踏まえつつ、各部署で環境目標を定め、特に重点的に取り組む行動内容、実施に伴うスケジュールを環境活動計画として策定します（進行管理票【図3】）。

環境活動計画は、部署内の全職員に周知し、共通認識を図ったうえで、課単位を基本として実践していきます。半期ごとの取組み確認及び評価を実施し、進捗管理を図りながら、次年度への改善へとつなげていきます。

**【部署ごとの環境活動計画は別に掲載】**



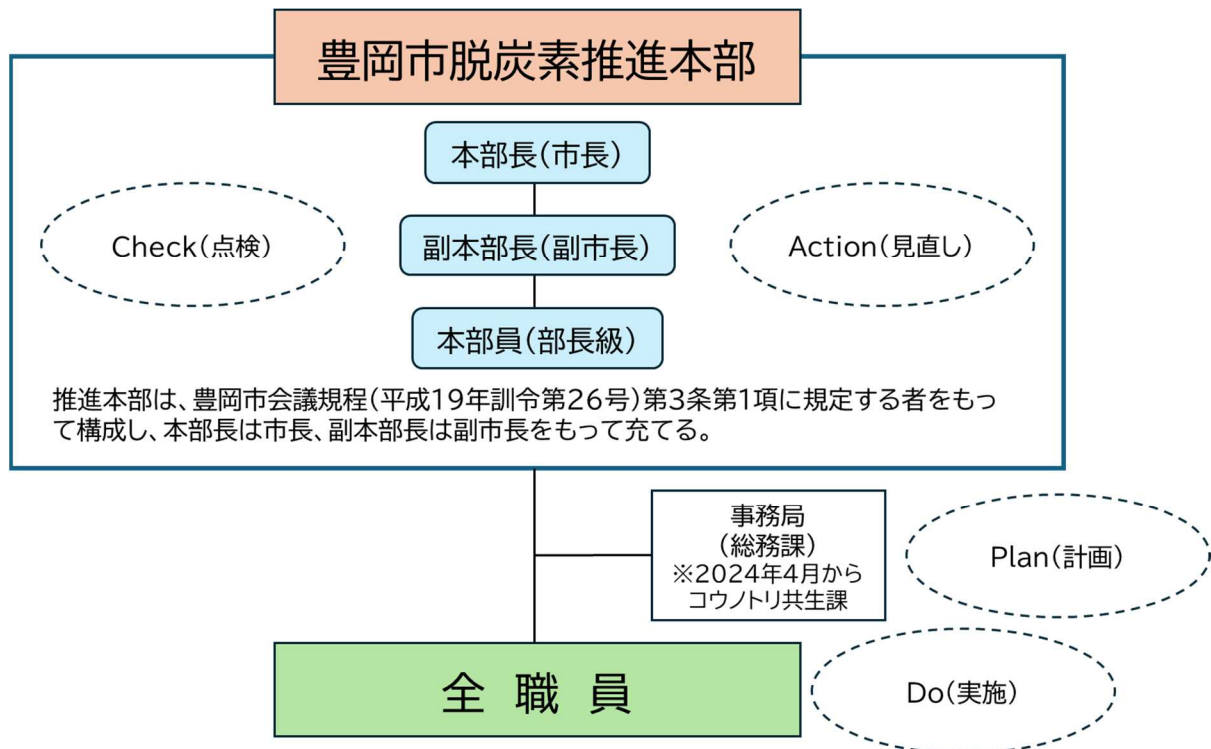
【図3】 環境活動計画進行管理票

豊岡市地球温暖化対策実行計画										2021年度環境活動計画進行管理票			策定日	
課名		計画責任者 (所属長):				計画担当者 (記入者):								
環境目標														
行動内容(手段)														
進行計画 (実施内容・期間)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
活動計画実施状況 【上半期】							活動計画実施状況 【下半期】							
計画未達成の場合、その 原因 【上半期】							計画未達成の場合、その 原因 【下半期】							
計画未達成時に年度途 中で講じた措置 【上半期】							計画未達成時に年度途 中で講じた措置 【下半期】							
2021年度標達成状況 (次年度に記入)		自己評価	判断理由・評価									次年度に向けての改善 すべき課題 (次年度に記入)		

## 第5章 計画の推進と点検・評価・見直し

### 1 推進・進管理体制

本計画は、市長を本部長、副市長を副本部長、部長級の職員を本部員とする豊岡市脱炭素推進本部を活用して、全庁的かつ横断的に脱炭素化の取組を進めます。また、環境マネジメントシステムで採用されている（P D C Aサイクル）の考え方にに基づき、組織的な推進と適切な進管理を行います。



## 第2次実行計画におけるP D C Aサイクル



### 2 職員に対する研修等

本計画に掲げた取組み及び各部署が策定した環境活動計画を着実に実践していくため、職員の意識向上、実行計画の普及・啓発を目的として、グループウェア等を活用した各種情報提供を図ります。

また、脱炭素に関する研修やシンポジウムなどへの参加を呼びかけるとともに、職員を対象とした脱炭素研修会等を開催し、最新の情報や脱炭素化に向けた市役所の率先行動などについて、知識・ノウハウの共有を図ります。

### 3 実施状況の点検の方法

各部署は、CO<sub>2</sub>排出量の算定根拠となる電気使用量等及び、P P C用紙使用カウント数等その他の数値について、毎年度半期ごとに総務部総務課(事務局) (※2024

年4月からコウノトリ共生部コウノトリ共生課が所管)に報告することとします。

また、各部署で策定した環境活動計画についても、実施状況について半期ごとに点検報告を行うこととします。

※指定管理施設については、年1回の報告とする。

#### **4 点検結果の評価**

---

各部署においては、環境活動計画の実施状況及び市役所全体として取り組むべき温暖化防止対策の取組み状況について、半期ごとに原因分析、改善措置の策定及び年度末での達成状況の自己評価を行い、事務局に報告します。

事務局は、各部署の達成状況を確認し、市役所全体の温室効果ガスの削減状況を整理します。

#### **5 点検結果の公表**

---

市の事務事業における温室効果ガスの総排出量等については、年度ごとに基準年度との比較増減量等をホームページで公表します。

#### **6 第2次実行計画の見直し**

---

本計画に掲げた取組み及び各部署で定めた環境活動計画については、その実施状況を踏まえ、達成率が低い内容については、その理由を明らかにするとともに、実施率が高まるような工夫や、実施可能な取組みへの変更等を行います。また、達成率が高い内容については、それらの取組みを継続しながら、新たな取組み項目を検討します。

温室効果ガスの削減目標については、その達成度を踏まえ、達成率が低い項目については、達成に向けて新たな取組み等の導入を検討します。また、達成率が高い項目については、継続した取組を進めつつ、より高い目標や新たな目標も検討することとします。

さらに、目標の達成度と取組みの実施状況を比較し、取組みの実施率が高いにもかかわらず、目標の達成に十分寄与していないなど、両者の関係が必ずしも連動していない場合には、取組み項目を見直します。

本計画の進捗状況及び達成状況の推移によっては、脱炭素推進本部等による環境審議組織において第2次実行計画の改定要否の検討を図り、必要がある場合には随時改定を行うこととします。